

屋島活性化基本構想改正業務委託提案公募選定基準

大項目	評価項目		評価基準	加重	配点	配点
提案内容	1	屋島活性化基本構想改正支援に対する考え方	・委託業務の背景・目的が適切に理解されており、提案内容の方向性が本市の方針に即しているか。 ・基本的事項の整理の結果、人流データ、ワークショップによる意見集約の結果などの活用方法について、具体的な記載があるか。	3	15	70
	2	施策体系の整理支援	施策体系の整理について、基本的事項の整理の結果、人流データ、ワークショップによる意見集約の結果等や、現行の屋島活性化基本構想の方針なども考慮した、効果的で具体的な考え方・手法が提案されているか。	3	15	
	3	施策の目的等の設定支援	施策の目的、現状と課題、取組方針の設定について、基本的事項の整理の結果、人流データ、ワークショップによる意見集約の結果なども考慮した、効果的で、具体的なかつ分かりやすい考え方・手法が提案されているか。	3	15	
	4	魅力ある屋島再生協議会等の運営支援	参加者が積極的に意見交換できる運営方法や資料作成の考え方が具体的に提案されているか。	2	10	
	5	ワークショップの開催支援	参加者が積極的に意見交換できる運営方法や資料作成の考え方が具体的に提案されているか。	2	10	
	6	その他の支援項目	その他、必要又は有効で、実施が可能な提案がされているか。	1	5	
業務遂行能力・適格性	7	実施体制	・実施体制及び役割分担が具体的に記載されているか。 ・責任者のマネジメント能力やコミュニケーション能力が十分であるか。	2	10	25
	8	業務スケジュール	適切なスケジュールが提案され、重要な節目や区切りとなる業務が、具体的に記載されているか。	1	5	
	9	業務実績等	・同様の業務委託の実績があり、業務を適切かつ確実に実施できる能力を有しているか。 ・本業務を実施する上で、有用な資格を持つ者の配置がなされているか。	2	10	
提案価格	10	見積金額	5点を満点とし、次のように算出する。 ・点数＝5×(応募中の最低価格／応募者の提案価格)※上限は5点 ・点数の算出に当たっては、小数点第1位以下を切り捨てる。	1	5	5
合計				100		100

○上記の項目を選定員5人が審査し、1人当たり100点満点で採点します。

○各選定員の合計を総合点（満点500点）とし、満点の6割以上、かつ、総合点が最も高い事業者を提案評価第1位事業者として選定します。

・総合点が最も高い事業者が2人以上ある場合は、「提案内容点」が高い事業者を、提案評価第1位事業者として選定します。

・「提案内容点」も同点の場合は、選定員で協議し、提案評価第1位事業者を選定します。

【評価基準】

○評価項目1～11は、0～5点までの6段階で評価します。

（1）非常に優れた提案である場合には、「5点」とします。

（2）優れた提案である場合には、「4点」とします。

（3）標準的な提案である場合には、「3点」とします。

（4）やや物足りない提案である場合には、「2点」とします。

（5）特に物足りない提案である場合には、「1点」とします。

（6）評価内容を満たしていない場合や劣悪な提案である場合には、「0点」とします。

○各項目には「加重」を設けることとし、各項目の得点を次のように算出します。

$$[\text{得点}] = [\text{評価点}] \times [\text{加重}]$$